

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成20年9月17日(水曜日)
午前9時30分~午前11時35分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 大 中 宏 委 員 長 柴 崎 修 一 郎 副 委 員 長
荒 山 光 広 委 員 布 施 文 子 委 員
佐 々 木 隆 義 委 員 村 上 健 二 委 員
原 田 茂 委 員 山 本 昌 二 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐 々 木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員

午前9時30分開会

委員長（大中 宏君） どなたもおはようございます。気にかけていた台風13号もどうやら影響はないようですが、気まぐれな台風ですからどねいなるかわかりませんが、実りの秋を前にしてできるだけ被害の少ないようにと思います。今日大変皆さん方農繁期等公私ともに忙しいところ委員会にご参加いただきましてありがとうございます。今日机上に配布してありますように議員の定数と報酬についてを主議題として活発なご審議をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） よろしくをお願いします。

委員長（大中 宏君） それでは、審議事項の1から早速入らせていただきたいと思います。議員の定数についての項の方を先に上程させていただきたいと思います。それではお手元の資料に議会運営委員会参考資料として各県とそれから隣県の広島、島根県についての資料を添付しておりますので、これについて事務局の方から説明をしていただきますのでお願いします。

議会事務局議事調査係長（佐々木昭治君） 失礼いたします。おはようございます。今委員長の方からお話がありましたように、議会運営委員会参考資料というA4の横の用紙がございます。よろしいでしょうか。これにつきましてご説明をさせていただきます。こちらは、山口県下13市及び広島県の中山間都市、海に面していない都市と、あと島根県の5万人以下の市を抜粋したものでございます。これは9月9日現在の状況でございまして、これの表の見方をご説明させていただきます。山口県の一番上、下関市をまずご覧になっていただきたいと思います。現在の定数が38となっております。で、現在の議員数、横矢印になっておりますが、このときには38人いらしゃったという形になっております。実際ここ最近1名亡くなられてましてですね、実際は今日現在では37となっておりますけれども、9日の時には38ということで、今のところ改正の予定もないものですから、次の一般選挙後の議員定数も38という状況でございます。あと参考に人口、面積、市制施行年月日を記入しております。人口につきましては基準日がなかなか難しゅうございますので、平成20年度市議会手帳より抜粋したものでございます。あと備考につきましては電話にて確認をして各市議会における現状を記入しております。続いて宇部市をご説明させていただきます。下関市の一つ下、宇部市です。現在の定数は32で、現在の議員数は29、3人欠員

しています。一般選挙後の議員定数は28、もう条例が既に変わっておりますので、実際の条例上の定数は本当は28という形になりますけれども、これには一般選挙後に適用するという形になっておりますので、今現在の議員定数は32という形で書かせていただいておりますのでご了承いただけたらと思います。なお、備考につきましても、平成20年6月に改正をされまして、平成23年の選挙で28名へ変わるという状況になっております。以上、以下そのような見方でこの表を見ていただきたいと思いますし、ページをめくっていただきまして、2ページ目以降、面積的なもの、場所的なものが参考になれば思っております。皆様方のご協議の中で参考になればと思いますので補足説明をさせていただきます。私からの方からは以上です。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。それでは皆さん方のほうからご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。人口、面積等も参考になると思いますので、大体そういうのを、特に中山間については他県を出していただいたわけですけど、現在美祢市26人ですよね。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） 別に基準ありません。ただ、全国的に見て2千人に一人、そういう、一番左の法定数というところはあるけど、人数が極端に多いから、現在のこの議員定数を考えられれば、これがだいたい法定定数というふうに思われたらいいんじゃないかと思いますが、最近それにとらわれずに変わってきておるといのが多いですから。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） すいません。ちょっと最初に皆さん方おことわりせんと、この前委員会でもありましたけど、特に自分たちのことを決めるということで、ケーブルテレビが入ったらやりにくいというのでMYTを入れておりませんので、はい、それ最初ちょっとおことわりしておくの忘れておりましたので申し訳ございませんでした。佐々木委員どうぞ。議事録は議事録としてどこまでも残して置くと。だから雑談的なものについては議事録には残らないにしても、貴重な意見ですので、できるだけ。

委員（佐々木隆義君） それではですね、合併法定協の時に約束事があったんじゃないかと思うんですよね。議員定数、報酬関係、その辺をちょっと再度確認をさせていただきたいと思います。

委員長（大中 宏君） 事務局わかりますかいね。あることはありまいたいね。

(発言する者あり)

午前9時40分休憩

.....

午前9時50分再開

委員長(大中 宏君) それでは休憩を解いて、会議を再開いたしますので。はい、佐々木委員。

委員(佐々木隆義君) 今これの合併協での申し合わせ関係というので、ここに書いてあるように、検討委員会を設置せんにゃいけん。この席は議運ですから、これ検討委員会をいつ頃設置されるかということもですね。(発言する者あり)そういうふうに理解して良いということ。

委員長(大中 宏君) 前、応接室のところで議長さんが会派代表者会議で言われた時に、皆全体の会議で、じゃ議運で定数と報酬については協議してくれということに決まりましたので。(発言する者あり)だからこの議運が特別委員会に代わるものということになります。三好委員さん、今度正式の議事録に入りますので、どうぞ。

委員(三好睦子君) 議員の定数というのは住民の皆さんの意見をちゃんと届けるために、どうしても議員の定数は減らすべきじゃないと考えます。合併してからなおさら地域の声が届かなくなっているというのもありますし、そのためにも周辺部の意見をきちんと届けるために、そういった、この人口からいけばどうしても過疎地域になってしまって声が届かないということがあるので、議員の定数は減らさずにいった方がいいと思います。

委員長(大中 宏君) 皆さん、この前会派でも、それぞれ会派で話し合いをしてもらったような話はしてありましたよね。だからその結果も、前にちょっと聞いたことがありますよね、会議で、おおよそ。出ちょっちゃない所もあるでしょうけども、一応会派で検討してもらいましょうという話は出てましたよね、前の会派代表者会議の時に。それぞれ検討はされているとは思いますが。(発言する者あり)はい、原田委員。

委員(原田 茂君) 2、3日前に聞いたんですが、長門市が今いろいろまた定数を下げるとい話を今しておるといのを聞いたんですが、事務局その辺はご存知でしょうか。

委員長(大中 宏君) はい、事務局。

議会事務局議事調査係長（佐々木昭治君） 失礼いたします。事務局といたしましてはその情報は掴んでおりません。先般確認した、こちらの方に調査した状況のみしか把握しておりません。以上です。

委員長（大中 宏君） 長門市は最近の新聞でですね、1週間か10日ぐらいの新聞に20人と載っていました。このとおりです。（発言する者あり）はい、岡山委員。岡山委員さん、先でしたから。

委員（岡山 隆君） 失礼いたします。今回の平成の大合併において市町村の3役並びに議員、これが約2万1千人減になったと。2万1千人ですよ、この合併が始まって。それで年間約その経費がですね、1,200億円、これがですね、削減されたというそういう方向になっていくということが言われております。そういうことで、これも日本経済、皆様ご存知のように820兆円、今後益々厳しい状況になるわけでございますけれども、もうそれだけ財政も厳しい、また市民の皆様の目線も今後議員は片暇でやれるようなもう仕事ではないと、しっかりと働けという要望がもうすごく出て、私らも支援者からですね、本当に厳しいご指摘があります。そういう面では仕事をしない議員はいらないと。本当私は支援者から厳しいんですけども、そういうことであと今後ですね、市民の皆様のご要望をしっかりと受け止めて、判断していかなくてはならない。また面積の広さもありますし、そういうことの当然勘案してしっかりと判断していかねばならないと思っております。その辺併せて、いずれにしても私もぐるぐる回って皆さんからまだ議員さんは26というのは美祢市においては多すぎると。ほぼ美祢市と長門市に比べても面積エリア、少し美祢市多いんですけども、人口は1万1,200人多い。そういう中であって長門市は議員定数を来年はもう20でやるということが条例で決まりまして、それで選挙。それでやると今ありますけれども、原田委員さんからお話がありましたけれども、それでも市民からまだ長門市の地方自治における財政状況は山口県でも、多分山陽小野田について次に財政が厳しい指数が出るのではないかとこのそういうもとでですね、議員定数をですね、18じゃなくて、今回選挙終わった後には16名という、そういう、そこまで、私らもびっくりするんですけども、そういう方向に何か話が進んでいるということを私お聞きしました。だからしっかりとその地域で出る方は、地域の代表者としてしっかりとその思いを発言していかなくちゃならないですけども、そういったそのエリアが若干代表者が広がってですね、代弁していかなくてはならないような状況になっ

ていくちゅうことを聞いております。そういうことでしっかりと長門市も20名ということもありますし、次は長門市は16ということもありますので、その辺をしっかりとですね、美祢市としてどうあるべきかということをしかり、皆様のご意見を私もお聞きしながらですね、しっかりと判断していきたいと思っております。

委員長（大中 宏君） 山本委員どうぞ。

委員（山本昌二君） 先程の資料の2ページの上段にありますように、やはり協議会においてですね、こちらに出てます議員の定数はできるだけ減数することが望ましいとする意見を最大限考慮しというこの意味合いは非常にですね重い。読めばそういうふうに書いてありますが、これは合併協の全体の意見としてですね、定数を減にせというこれは大きな大きな宿題であると思っております。私島根県の江津市というのを1、2回物好きで行ったことがあるんですが、あそこにも大きな企業が一つ入っております。けれども面積的には美祢市の方が広いんですが、人口はあまり変わっておりませんが、定数を16にしております。16となるとですね、具体的な数字を申し上げて申し訳ないんですが、一挙に26を16にするというのはかなり抵抗があるかもわかりませんが、その方向までいかなくともですね、ある程度その辺の姿勢は議会で示すべきだろというように思っております。私の意見は以上です。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。どなたからもぜひご発言いただきたいんですけども。

委員（原田 茂君） 私としましては、私の考えといたしましては、隣の長門市が今20ですか、ですので20もしくは18ぐらいがベターではないかと思っております。以上です。

委員長（大中 宏君） はい。できるだけ具体的な数字が挙がると大変検討がしやすいんですけど。はい、その方がはっきりしていいですから。はい、そうせんとね。はい、荒山委員どうぞ。

委員（荒山光広君） 議員の定数ですけども、先程いただいたその参考資料でちょっと計算してみたんですけども、人口一人当たりの議員数で計算しますとですね、美祢市がこの人口で計算しますと1,150人ぐらいということで、この資料の中では最低のクラスです。下関なんかは7,000人に一人、宇部市でも6,000人に一人、山口市でも5,000人に一人、防府で4,000人に一人ということですね、人口から言うと非常に。これは全体が少ないからしょうがないんですけども、

他の、先程江津市の話もでましたけど、江津市で16にして、1,700人に一人ぐらいということで、ざっと今人口比で計算するとですね、定数を18人にしても1,600人に一人と、20で1,500人に一人ということで、人口的に見るとですね、20ぐらいが適当じゃないかなという私の考えですけれど。あとは面積ですけれども、面積で見ますと大田、安来ですか、この辺が美祢と近いんですけれど、ここでも24、26ということでございます。ですから、議員の活動のエリアが広がるということはこれはいたしかたないんですけれど、人口比、面積、いろいろ勘案してですね、私は20、欲を言えば18ですけども、いきなり18というのはなかなか厳しいと思うんで、20ぐらいが適当じゃないかなという私の意見ですけれども。以上です。

委員長（大中 宏君） はい、副委員長。

副委員長（柴崎修一郎君） 私も今荒山氏の意見に全く賛成なんですけど、やはり我々から見れば何と言いますか、流れが、ムード的に少ない方がいい、少ない方がいいと、自分も少ない方に報告、発表しなきゃという気ですね。非常に20大幅にきった、極端なことも言えば16ぐらいも出てくるわけなんですけれど、やはり面積比等考えると、やはり検討段階を20人からですね、始めた方がいいんじゃないかと。やはり20人以上だとやはり市民、こう皆さんいろいろ地元の意見、時々飲んだ席とかいろいろ席で聞くわけなんですけれど、やはり20人以上だとやっぱり相当反発が出るんじゃないかという自分はこちら、なんて言いますか地元のこういろんな話を聞いてそういう観念を持っておるもんですから、20人からですねどうするかということで検討を始めたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。一応20人という叩き台がありましたし、18人という意見もありますが、16人は少し極端だろうというだいたい皆さん方の考えようです。布施委員何か、岡山委員どうぞ。

委員（岡山 隆君） 私もですね、個人的には20名がいいのでないかと思っております。ただ心配なのはですね、今後長門市がですね、今回20名で選挙して、そしてまた直ぐ議員定数を16にした時にちょっと困るかなという思いがあります。困るかなと言ったら失礼なんですけれども、そういった時にまた美祢市はやらなくちゃならない。だから今20という数字もいいんですけども、これを18にした時に、今度長門市が20を減らすというてもですね、16まで本当にできるんかという読みがある

わけですよ。だから長門市も18人する可能性が美祢市と同じように、もし美祢市18にすればそういうふうになるんじゃないか。だから逆に16にしたら本当に、美祢市とか本当に厳しくなるかな、だから逆に先手を打ってですね、18にした方が、それより美祢市のエリアの状況から見てですね、その方が議員定数が守っていけるんじゃないかという、ちょっとその辺思いがあるんですよ。本当私個人的には20がええと思ってますけど、そこをですねしっかり見ていかないと本当の、次がですねもう16とかになっちゃったら大変な状況、本当厳しくなりますので、本当に苦しいけれども、どうそのへんを18まで持っていけるかどうかということですね。まだ20だったらいいんですけど、難しいところです。難しいです。

委員長（大中 宏君） 早急に結論は出さなくても結構ですから、今日出発点として皆さん方に聞いていただくとかいうのも一つの方法じゃないかと思います。（発言する者あり）佐々木委員どうぞ。

委員（佐々木隆義君） 今美祢市の人口が増えてくるちゅう可能性があるんなら、今美祢市の現状は、減少率がどの位で下がっていくか、あと3年半のち。今の現数じゃ、ちょっとこれより増えるというのは望めんじやろうということになるとですね、相当厳しい数字を想定しちよかんと有権者の方から批判も出てくるだろうと。私個人的には18から出発して、そのへんから出ていったらどねいかちゅう。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） はい、原田委員。

委員（原田 茂君） とりあえず20ぐらいからカク口を作って検討されたらどうですか、ね。うだうだ言うちよったって時間ばっかし経って、20ぐらいからスタートをするという感じでええんじゃないですか。

委員長（大中 宏君） 20という話もありますし、18を一応叩き台にしたらという話もありますし、いろいろ意見がありますんで、なかなか叩き台をうんぬんというのは難しいけれども、減らすことについては皆さん異議ないと思います。ただ1人だけはちょっと賛成しかねるという人がおってんですけど。今まで美東町が8人でやっておったんで、その時もちょっと8人ということになると委員会構成やなんか考えてみて。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 定数を減らした場合はやっぱり人口は、秋芳、美東、美祢の垣根がないとは言いますが、やはり地域性もあるし、垣根がないと思ってもいろいろ

な条件も違いますし、皆さんの意見も違うし、この定数を減らした場合やはり美祢地域の人口が多いので美祢地域に議員が集中してしまうことも考えられます。そしてそうなった場合にはやはり美東、秋芳の周辺地域の声が届かないということがあると思いますので、極端に減らすことは民主的というか、民主的ではないと思います。極端に減らすべきではないと。やはり合併した経緯があって周辺部の意見を汲み上げるのが大きな、対等合併と言いながらやはりそういった地域の意見が届かないということは考慮するべきだと思います。

委員長（大中 宏君） となると、最初の意見は撤回するということですか。

委員（三好睦子君） いえいえ、減らすべきではないと思います。議員を減らすべきではない、議員定数を。

委員長（大中 宏君） 今の意見と最初の意見はどねいやらニュアンスが違うようなですけど。（発言する者あり）合併協の時は一応24までという案もあったんですけどね。（発言する者あり）市民の方に対してしっかりピーアールしてくださいということなんです。（発言する者あり）減らすことは間違いありません。だから減らすとすれば何人にするかを議論してもらわんにゃいけん。（発言する者あり）合併協でもちゃんと減らしなさいというような、ちゃんと合併協で決まっている約束事ですから。（発言する者あり）はい、荒山委員どうぞ。

委員（荒山光広君） 議員の定数を減す減らさないという話は財政的な面から出ておると思うんですけど、財政的な面から言うとはですね、人数うんぬん、人数が多いければ、良ければ報酬を例えば半額にすれば経費的には下がるわけでありまして。だからそれじゃ議員の役割というものを皆さん、議員がね、それぞれ認識して何をせんにゃいけんかと、何のためのその議員なんかということで、あんまり市民が減らせ減らせと言うから減らさんにゃいけんという議論になるとですね、議会の意味がないんじゃないかなと。だから定数が少なければええというもんでも本当はないと思うんですよ。やっぱり旧美祢市15人になった時にですね、美東も8人で非常に運営を苦労されたということですけど、15人よりも26人おった方がいろんな意見が出て議会も活発になってると思うんですよ。だからそういう意味でいうと人数があんまり少なければええという問題でもないんですけど、そのへんの財政面とのバランス、それから地域のバランス、そういったことをやっぱ一総合的に判断してせんにゃいけんと思うんですよ。あんまり人数、人数から入るとなんかこうギクシャクした議論になる

んじゃないかなと思いますけど。(発言する者あり)

委員長(大中 宏君) はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) 今出発点が定数20名という形がちょっと出ておりますけれど、しっかりとこのことをですね、財源についてある程度26だったらなんぼで、20になったらなんぼになるか、18だったらなんぼ、そのへんをしっかりと説明してですね、また市民の皆様からですね、20名で変えて、今度定数をしていって皆さんどうでしょうかと、いろいろですね、これで美祿市の議員としての仕事がこの20名で私らやっていきたいと思うけど、市民の皆さんどうでしょうかといろいろ聞いて回ってですね、それからまた判断してもええんじゃないかと思ってます。そのへんのところしっかりとお聞きしていきたいなと思ってます。

委員長(大中 宏君) はい、わかりました。ここで検討したことはまたそれぞれ市民の皆さん方にいろいろ相談もあると思います。必ずそういう形でまた次の会に反映するということが大事になってくると思います。それから、それと2の項と報酬ということで一応挙げてます。切り離して考えるわけにはなかなかいかんのですが、これはこれでまた報酬の件についても話をしたいと思いますけど、まず1の項については20か18かということの案が出てますんで、一応これで皆さん方でいろんな方と相談してもらったり、お考えいただいてまた次の会に出ていただきたいというような気がいたします。議員報酬については詳しい数字はまた今事務局取りに行っていますの出すけど、だいたいざっと30万で計算してあれでしょう、いろんな手当うんぬん等がつくから、最低年間500万ぐらいは要ると思います。今また問題になるかもわかりませんが、旅費日当等の関係もありますから、簡単に考えて500万と計算すればですね、6人減らせば3千万と。だから18人すれば8人ですから、4千万ですか、そういう形になる。(発言する者あり)あと財政計画やら人口計画についても合併協議会の時に、20年計画というものが長期計画が出てますよね。あの通りいかどうかわかりませんが、それを一つの基準にして考えていくという方法もあると思います。(発言する者あり)

それでは時間も経ちましたし、事務局資料取りにいらしてますので、この時計10時半までちょっと休憩しましょう。

午前10時21分休憩

午前10時40分再開

委員長（大中 宏君） 協議を再開いたします。それでは先程の宿題になっておりました議員一人当たりの報酬の明細が出ましたので事務局の方からこれについてご説明をお願いします。はい、佐々木係長。

議会事務局係長（佐々木昭治君） 失礼いたします。お手元の方に配布させていただいております表を読まさせていただきます。議員月額報酬30万円でございます。年間報酬、期末手当支給分をいれまして、480万6,000円、政務調査費支給額、年間ですが5万4,000円、行政視察旅費額12万円、合計、議員一人当たり498万円となります。議員定数26名の場合、498万円×26人で1億2,948万円となります。これに対しまして議員定数20人とした場合同じように、498万円×20人ということで9,960万円となります。これにつきまして差額は2,988万円となります。以上でございます。（発言する者あり）

18名申し上げます。498万円×18人ということで金額の方が8,964万円となります。この場合の差額は3,984万円となります。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） これは2番目の項にも関係することですけど、1と2は両方併せて考えていかんやいけんと思いますので、1の項議員の定数については18か20かということの一つの叩き台にしていくということで、2の項に入りたいと思います。これ併せて考えていかんやあいいけんと思いますので、これについて皆さん方のご意見等をお聞かせいただきたいと思いますのでお願いいたします。三好委員は絶対減らさないということですが、この報酬等についてはいかがお考えお持ちでしょうか。

委員（三好睦子君） 先程休憩のときに南口議員と話したら意見が違ったんですけど、報酬についてもどうしますかと相談したら、これは問題があって一概には言えんから意見をまとめてということなんで、私としては先般も言ってましたけど30万は多いと、合併前の5%カットだったんですかね、あれでしたけど、一概にカットした場合には私の意見はカットするべきだと思いました。でも南口さんの意見も聞きましたら一概にそうじゃないということも分かりましたが、今から言うことは私だけのことなんですけど、美東の場合は私費用弁償のことで調べたんですよね、美東の場合は120万費用弁償が旅費よりほかに120万使ってたんで費用弁償は使うべきじゃ、旅費は旅費として出てもいいけど議員報酬のほかに日当として出た費用弁償がありま

したので、そういうのはカットすべきだということで言ってきました。ここには費用弁償はないんですけど、そういった改善すべき所はあると思います。先程視察のことも休憩時間に聞かれましたけど、私はまだ視察に行ったことがないのでその中身というのは分からないんですが、視察でやはり2泊3日で視察に行くというのは市民の皆さんから見られて、せめて1泊ではないかなと思うんですけど。

委員長（大中 宏君） 議題と外れてますのでそのことは別にして下さい。

委員（三好睦子君） だから節減するところはあるのではないかとということが言いたいです。

委員長（大中 宏君） だから報酬についてはどうですか。

委員（三好睦子君） 協議をして決めます。先程意見が違ったのでやはり意見が違ってはいけないと思いますので。

委員長（大中 宏君） ここは代表で出ておられますので、すいませんけど。（発言する者あり）今の言い方をすると議員報酬はそのままで、他の方を見直すべきじゃないかという考え方なん。矛盾してるからそのほうを考えて、さっきは5%カットという意見じゃったね。どちらが本当でしょうか。（発言する者あり）今日はそういう意見で受け取っていいですか。（発言する者あり）はい、わかりました。他には、布施委員さんさっきから声が出てないんですけどどうでしょうか。（発言する者あり）はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 市民の立場といいですか、逆の立場からするとやはり報酬はこういう財政状況でありますのでいくらかカットすべきではないかと思いますが。

委員長（大中 宏君） はい、わかりました。先程の議員定数と報酬と多少関係があると思いますので。（発言する者あり）

上げるか、下げるか、据え置きか、この三つしかありませんからね。いろんな研修資料等見ますとなんか自由業持っておるとか、年金かたわら勤めるとか、いろいろ問題があると、若い人の登用する場がなかなかないというようなことも言われてはおります。（発言する者あり）はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 私もサラリーマン長いことやりましたから、本当にですね会社から本当にとちけられてですね、能力ないのにここまで能力を引き出すかちゅうぐらいに一生懸命やってもうボロボロです。そういった状況でまた5時からですね来てですねやれば体は自殺せんにゃいけんようになります。これはいけんことと思いますの

で、その辺はよく考えていかななくてはいけない。報酬に関しては定数が26のままでは市民の皆様からご理解を受けられない。26のままでやるのであれば報酬は20%は絶対に減らして今後行かなくてはならないと思っております。例えば30じゃったら24万円にするとかそういう形にしないと市民の皆様からご理解はできないのではないかと思っております。今後20名で皆さんがうんという感じで、18名にしたらなんとか議員報酬、さっき人材確保の面から見たらやっぱし会社の社長さんとかいうのは今までの自分の貯めてたお金もあるし、これからも入ってくるお金、そういうあれが頭に入ってますから、上がろうが下がろうがほとんど関係ないという感じでおってでしょうけど、本当に40代とか若い人が来る場合、会社を辞めたいという人ですね、場合はそういった人材確保をやったりできないし、議会の活性化いろんな経営者だけの視点ではなく、いろんな角度から美祿市を活性化するにあたっていろんな見方ができる人が入らなくちゃならないと思っておりますので、そういう面においては18とか私は20ぐらいがいいと思っておりますけど、その辺は今後しっかり聞いていかななくてはならないですけれども、18であれば報酬を4万ぐらいとか上げてもおかしくはないとは思っております。一応考え方としてはそういう考えであります。（発言する者あり）

私たちも会社は社長の方も、言いそびれましてたけどもそれ以上ご苦労されていることもしっかりと承知しております。そういったところの考え方の人も必要と思っております。両方必要ではないかということであります。

委員長（大中 宏君） はい、他に。（発言する者あり）はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 報酬については私は現状です。私は行くべきであろうというふうに思います。一部の人は意見をお聞きして賛同はしてはいるわけですが、20あるいは18にしたときは議員報酬多少は上げるべきであるという話も聞いております。おりますがこれについてはどうかと言えませんが、次の期は20名の定数になれば、現状の報酬でいけば市民へ対する議会としての姿勢も分かっていただけではなかろうかというふうに私は思っております。

委員長（大中 宏君） はい、柴崎副委員長。

副委員長（柴崎修一郎君） 私は次の選挙の時は定数は20なら20、18なら18減ってですね、立候補する人、若い人が出やすいように最低でも今の30万というのは確保しなければいけないと思うし、ある程度の議員が減った分だけ4年間で1億何

ば減になるわけですから多少今度金額的には何ぼがいいかというのは何とも言えませんが、ある程度少しは上げて、若い人が立候補しやすいような金額にもって行っていく方がいいんじゃないかというふうに思っております。それだけ市会議員の人数が少なくなれば行動範囲というかこれが広がってくるわけですから、少しは金額は上げて出やすいようにしてあげるとそういうふうな意見でございます。

委員長（大中 宏君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） そこで一度この会でお話ししたことがあります、合併後に補助金がカットされたというのを私いろいろな方々からいろんな関係で、個別に回るようなお仕事今受けておるわけです。今月中にすべて何戸か回るようになっておりますけれど、やはりそのような意見がたくさんお聞きしております。となれば議会の姿勢としてカットも必要であろうけど、定数を減にするからその辺はいろいろ活動状況もありますので、その辺を理解して下さいというような話をもう10数箇所言うて理解をいただいたところもあるわけですが、やはり合併後補助金のカットが非常に美東町の住民の、特に高齢者に対する方々が非常に生活に苦勞されてる方もあります。そういうことで何らかの姿勢で議会がお示しすればご理解を頂けるのではなかろうかと思っておりますが、やはり報酬は現状でいけばOKというようなことも聞いております。何かくどのようなことを言いましたけどもぜひこの辺でいけばいいのではないかというふうに思っております。以上です。

委員長（大中 宏君） 定数は減になっても現状のままでということですね。はい、わかりました。（発言する者あり）

それ以外の、これは定数とも一緒に結構でございますので。（発言する者あり）

副議長（河村 淳君） ちょっと言わせてもらうが、さっきからいろいろ委員長の方もとりまとめをある程度前に進んじょってやが、定数を18か20にすることで検討してくれという話じゃったが、それと報酬等が関連してくると思ったんじゃないけど、報酬は今の現状でええという人もおってやし、定数が減るからにや上げたほうがいいのではないかという意見もあったんじやが、私としての考えは議員の活動というのはどの範囲皆しちよってか知らんけど、議員活動やって30万やそこらのことで議員活動はできりゃせん。ボランティアが大分はいる。そのの所は議員の報酬というものの報酬とは何ぞやと言うことになるんじゃないけど、これは給料じゃないんじやからあくまでも活動費に対しての、議員活動に対しての報酬というものはそれじゃから、月給じゃ

ないんじゃないから、そここのところの理解をしてもらわんにゃあ私はいけんと思うんじゃないが、私はどっちかちゃあ定数を減らしたら上げた方がいいと思う。以上。（発言する者あり）

委員（岡山 隆君） だから同じ議員さんでもしっかりと議員活動されて発言してあるということは非常に大事な部分ですからね、市民ともにやってある。私らも当然ボランティアの部分かなりあるところもありますのでね、おそらくみんなと一緒に思っていますのでね。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） 今日は最初の委員会ですので、難しいとは思いますがでも一応1と2の議題はこれぐらいでおかさせていただきたいと思います。それぞれ会派からの代表者で出ておられますので、会派とも相談させていただきたいし、市民の方々のいろんな意見を聞いてまた次の機会にできるだけ具体的な話を出されるような形にもっていききたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） その前に定数のところで20人にするか18人にするか、意見が分かれたわけですから、20人にする理由ですよね、こうこうだからという理由、18人の理由等がある程度この次の会議までには考えていただいて（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） 一応会派から今回全部出ておられますから、会派で帰ってお話をさせていただいたり、それから市民の皆さん方の意見をいろいろ聞いていただいたりということもございましょうから、それから今日資料出た、いろんなところもありますし、いろんな委員会等でも視察研修されますので、そういう面も併せてそこで研修していただいたらというふうに思います。その他の項で何か事務局あります。（発言する者あり）

その他ございませんか。ないようでしたら大変長い間お疲れでございました。これで今日の議会運営委員会は終了でございます。お疲れででした。

午前11時35分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年9月17日

議会運営委員長

